

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う町の緊急経済対策 【第3弾】について

掲載日 令和2年6月15日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策とした外出自粛要請の段階的な解除により、感染予防対策の充実と地域経済の再開による消費喚起を両立させた取り組みを実施し、観光、飲食店を重点に地域経済の回復・活性化を図るため、阿賀町第3弾の緊急経済対策事業について6月17日の町定例会議へ所要経費の補正予算案を上程いたします。

町内事業者へ対する緊急支援制度の拡充

事業規模 3,750万円

○宿泊施設利用促進補助金制度

宿泊施設の利用を回復させるため、宿泊利用者への利用料割引を実施
国県助成制度に該当しない宿泊利用限定とし、1人あたり5,000円を限度とし、宿泊利用料の50%を割り引く

○プレミアム飲食券発行事業

飲食店の利用促進を図るため、飲食店限定のプレミアム飲食券を発行
1セット5,000円の飲食券を3,000円で販売 10,000セット発行

○感染症予防対策促進補助金制度

宿泊施設利用促進及びプレミアム飲食券発行に合わせ、飲食店等における感染症予防対策を充実していただくため、その経費に対し補助金を交付
国県助成事業に該当しない経費及び限度額を超える経費で1店舗あたり10万円を限度とし、対象経費の全額を補助

感染症の影響による離職者への雇用対策

事業規模 2,050万円

○雇用機会の提供と企業への雇用支援対策

公共施設等の維持管理に従事いただける方を募集
毎日定められた時間の就労ができない方などパートタイムで受持頂ける方を若干名募集
募集職種は公共施設等の草刈り、冬囲い、除雪等の環境整備業務

○雇用確保対策特別助成金制度

町内企業において新型コロナウイルス感染症の影響による離職者を雇用した場合、企業に対し助成金を支給
正規社員雇用1名につき50万円、パートタイム雇用1名につき30万円の助成金を支給

問い合わせ 阿賀町役場 まちづくり観光課 観光商工係
電話 0254-92-4766 (直通)

学校給食納入業者への支援対策

事業規模 60万円

○学校給食食材補償の実施

給食食材の発注キャンセルに伴って生じた食材納入事業者の損失に対し補償

問い合わせ 阿賀町役場 学校教育課 学校教育係
電話 0254-92-2561 (直通)

第2波、第3波に備えた感染予防対策

事業規模 650万円

○感染予防対策事業

マスク・消毒液・フェイスマスクなどの備蓄品や児童福祉施設に空気清浄機を設置

問い合わせ 阿賀町役場 総務課 庶務防災係
電話 0254-92-3113 (直通)